

科目名	担当教員名	授業形態	単位数	資格	大学 DP	学科 DP	学習成果
消費者法	大北 由恵	講義	2		2	4	1, 2, 3, 4
授業概要 授業目的	<p>私たちは日常的に事業者から商品やサービスを購入し、それらを消費して生活している消費者です。消費者と販売のプロである事業者の間には情報力や交渉力等の面で大きな格差が存在しているため、不利な立場に置かれている消費者の利益を保護するための一連の法律を消費者法と呼びます。</p> <p>この講義では、消費者被害の実態を事例とともに紹介し、被害者を救済するための法制度の基礎知識を修得していきます。</p>						
到達目標	<p>①消費者問題の基本構造を理解できる。</p> <p>②消費者被害にあわないための対策や被害にあった場合の対処法を学習する。</p> <p>③被害者救済のための法制度を理解し、解決策を検討できる。</p>						
回	学習内容						
1	ガイダンスー消費者法とは						
2	消費者問題の全体像						
3	消費者契約法（1）消費者契約法の概要、取消権						
4	消費者契約法（2）不当条項規制						
5	特定商取引法（1）特定商取引法の概要						
6	特定商取引法（2）訪問販売、クーリング・オフ、電話勧誘						
7	特定商取引法（3）通信販売、マルチ商法、ネズミ講						
8	特定商取引法（4）継続的役務提供						
9	消費者信用取引（1）消費者信用取引の概要、クレジット取引						
10	消費者信用取引（2）割賦販売法① 割賦販売法の概要						
11	消費者信用取引（3）割賦販売法② 割賦販売法の規制内容						
12	消費者信用取引（4）貸金規制						
13	製造物責任法						
14	全体のまとめー現代社会における消費者法の課題						
15	最終試験・講評						
予習内容 復習内容	<p>予習：参考文献に目を通しておいてください。</p> <p>復習：レジュメや講義メモを中心に授業内容を整理・理解してください。</p>						
教科書	<p>教科書は使用せず、配布レジュメを中心に講義を進めます。</p> <p>参考文献：中田邦博・鹿野菜穂子編『基本講義消費者法[第4版]』日本評論社(2020年)</p>						
成績評価	最終試験(70%)と授業内レポート(30%)で総合的に評価します。						
実務経験							
その他 特記事項							